

## 洋上風力促進のための区域の選定等に関する有識者会議（第6回）

### ○議題

「秋田県八峰町及び能代市沖」の促進区域の指定基準への適合性について

### ○概要

<「秋田県八峰町及び能代市沖」の促進区域の指定基準への適合性について>

- 「秋田県八峰町及び能代市沖」について、再エネ海域利用法第8条第1項各号に規定されている、促進区域の指定基準への適合性については、委員から異論がなかった。
- 事務局の説明について、委員から以下の意見が示された。
  - ✓ 本区域の事業推進に際して、事業が地域活性化に繋がることを地域住民に理解してもらい、コミュニケーションを密に図りながら進めていく必要がある。
  - ✓ 洋上風力発電設備のモノパイルを打設する際に発生する音に関し、魚類への影響の声がある。気中だけでなく、水中についても打設音を計測している事例があるので、参考にしてほしい。
  - ✓ 当該区域の協議会の下に設置する漁業影響調査手法の検討に係る実務者会議は、他の協議会に先駆けた初の試みである。今後他の区域における検討を進める際の参考モデルともなる重要な会議との認識のもと、慎重に進めていく必要がある。
  - ✓ 漁業影響調査手法の検討に係る実務者会議においてとりまとめられる漁業影響調査手法は、選定事業者が尊重すべき事項になる。公募の透明性等の確保の観点から、その内容が明示されていることが重要である。

<今後の進め方について>

- 「秋田県八峰町及び能代市沖」について、本会議における意見を踏まえた上で、今後の法定手続きを進めることについて、合意が得られた。